

見える化改革報告書 「防災・災害応急対策」

平成30年11月19日

総務局

報告書要旨

第1章 防災・災害応急対策の考え方

- ✓ 災害の被害を最小限に抑えるためには、「自助」「共助」「公助」の各主体が、それぞれの役割について、発災時だけでなく、平時から災害対応力を高めておく必要
- ✓ あらゆる自然災害に備え、各局を挙げてソフト対策・ハード対策を幅広く行っており、発災時に「自助」「共助」「公助」それぞれの主体が十分に力を発揮できるよう取組を推進
- ✓ 行政があらかじめ備えるべき「公助」については、それぞれの災害・対策ごとに、一定の進捗を見せている。また、よりスピード感ある防災対策の取組を推進し、都民へ分かり易く発信するため、「セーフ シティ東京防災プラン」を平成30年3月に策定

第2章 防災事業の緊急総点検

- ✓ 平成30年度に入り、多数の人的被害・住家被害をもたらす地震や豪雨災害など、都域外で大規模な災害が発生
- ✓ これらの災害の教訓等を踏まえ、「セーフ シティ東京防災プラン」に位置付けられた、約200項目の防災事業について総点検を緊急に実施
- ✓ 緊急総点検の結果、「タイムラインの普及拡大」、「調節池の加速的な整備」などの12分野について、年度内に実施、または、来年度予算編成に向けて事業化

報告書要旨

第3章 自助・共助の重要性と課題

- ✓ 「自らの命は自らが守る」「自分たちのまちは自分たちで守る」という意識の啓発や、地域住民が協力しながら災害対応を行うための、地域防災力の向上を図ることが重要
- ✓ 「自助」「共助」の意識を啓発する取組については、これまでも継続的に実施してきたところであるが、その普及は十分でなく、緊急総点検の中でも、災害の脅威に対する理解不足から、逃げ遅れ等の問題が発生している現状
- ✓ 自助・共助の推進に向け、ターゲットを絞った都民への普及啓発を行うとともに、地域防災活動を支える団体への支援や、その団体の核となる多様な防災リーダーの育成を推進

第4章 今後の施策展開

- ✓ 今年度の災害を踏まえた「東京都防災アプリ」のコンテンツ充実など、都民へのアプローチ
- ✓ 「東京くらし防災」を活用し、小さな子を持つ親に直接的に普及啓発する、都民へのアプローチ
- ✓ PTAや地域のサークル等、子育て世代のコミュニティへの支援など、地域防災活動活性化へのアプローチ
- ✓ 地域防災リーダー像の明確化と、育成した人材の知識等を維持・向上させるための、防災リーダーの育成に向けたアプローチ
- ✓ 女性が活躍する「職場」及び「地域生活」に着目した、女性防災人材の育成に向けたアプローチ

目次

| | |
|--------------------------------|--------------------|
| 第1章 防災・災害応急対策の考え方 | <u>P 5</u> |
| ① 防災・災害応急対策の基本的な考え方 | P 6 |
| ② 都における主な自然災害に対する平時からの取組 | P 7 |
| ③ 各取組の進捗状況・評価 | P 8 |
| 第2章 防災事業の緊急総点検 | <u>P 11</u> |
| ① 平成30年度に発生した他の地域での災害 | P 12 |
| ② 防災事業の緊急総点検の実施 | P 16 |
| ③ 防災事業の緊急総点検の結果 | P 17 |
| 第3章 自助・共助の重要性と課題 | <u>P 29</u> |
| 第4章 今後の施策展開 | <u>P 33</u> |
| ① 都民の意識向上に向けたアプローチ | P 35 |
| ② 地域防災活動活性化へのアプローチ | P 39 |
| ③ リーダー育成へのアプローチ | P 41 |

第1章 防災・災害応急対策の考え方

第1章 防災・災害応急対策の考え方

○ 防災・災害応急対策の基本的な考え方

- ・ 大規模災害発生時には、都、区市町村、防災機関、事業者、地域の防災組織、都民が総力を結集し、各主体の持てる能力を発揮するとともに、主体間で連携を図ることにより「自助」「共助」「公助」を実現することが重要
- ・ 大規模災害に備え、各主体が体制整備や関係構築、能力や知識の向上を図っておくことが重要

「自助」の役割

自らの命は自らが守る

- 都民一人ひとりが正しい情報を入手し、家族の安否確認などを行いながら、適切な避難行動を実施
- 平時から、備蓄の実施や、防災知識の習得など、災害に備えた生活を送る 等

「共助」の役割

自分たちのまちは自分たちで守る

- 町会や自治会などの防災市民組織等が近隣住民同士で協力し合い、安否確認や救助活動を実施
- 地域の防災訓練やセミナーやワークショップなどを通じて発災時の対応力や防災知識の向上を図る 等

「公助」の役割

行政機関による救出救助

- 自衛隊、警察、消防などによる人命救助活動、災害拠点病院や東京DMATによる医療救護活動などを実施
- 避難者に供給する物資の備蓄、対策の実効性向上のための関係事業者との協定締結、ライフラインの早期復旧に向けた耐震化 等

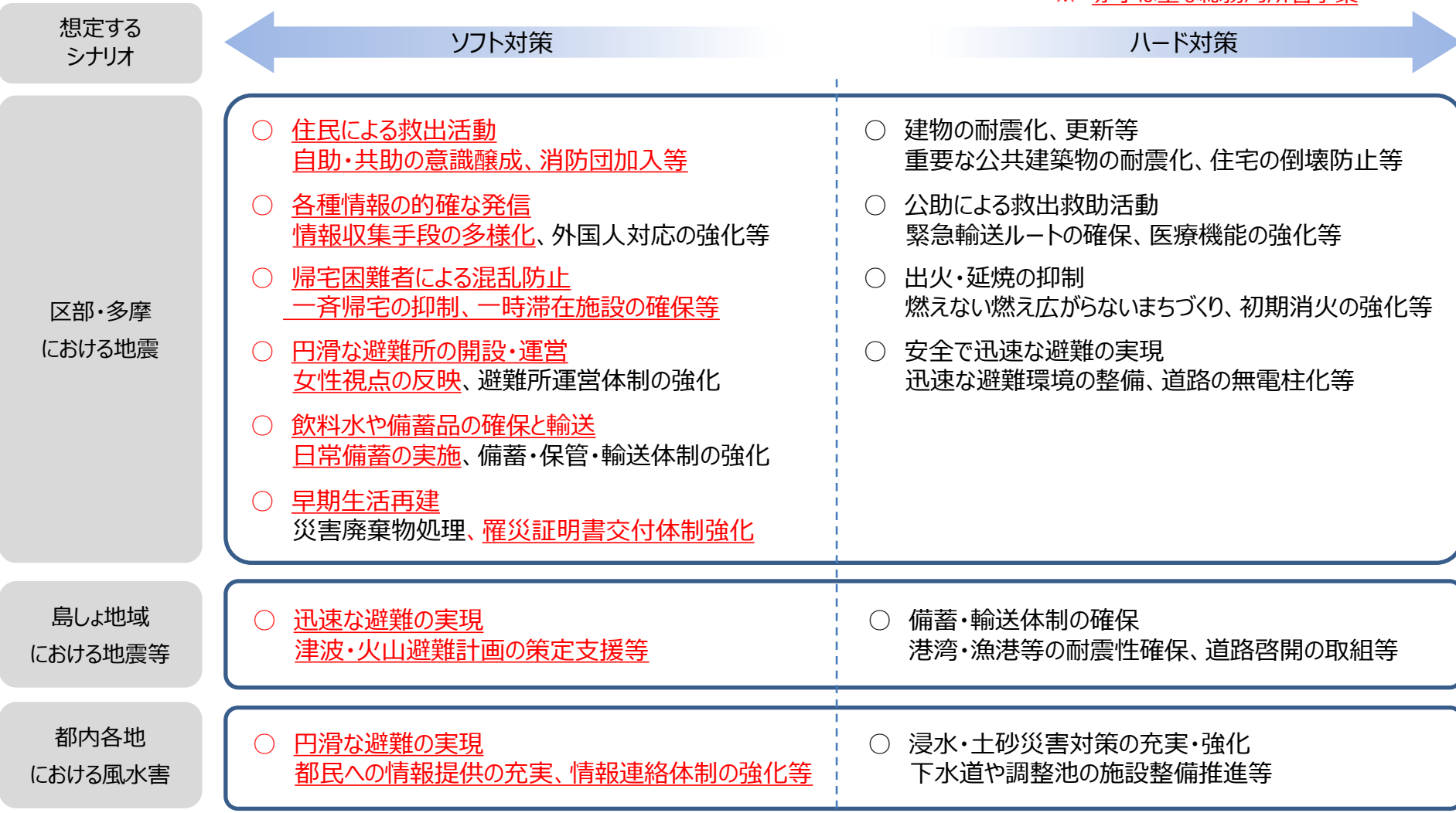


災害の被害を最小限に抑えるためには、「自助」「共助」「公助」の各主体が、それぞれの役割について、発災時だけでなく、平時から災害対応力を高めておく必要がある。

第1章 防災・災害応急対策の考え方

○ 都における主な自然災害に対する平時からの取組（全体イメージ）

※ 「セーフ シティ東京防災プラン」より作成
 ※ 赤字は主な総務局所管事業



▶ あらゆる自然災害に備え、各局を挙げてソフト対策・ハード対策を幅広く行っており、発災時に「自助」「共助」「公助」それぞれの主体が十分に力を発揮できるよう取組を進めている。

第1章 防災・災害応急対策の考え方

○ 各取組の進捗状況・評価

- 地震・風水害・火山等の防災対策を迅速に進めていくため、平成27年度に「東京の防災プラン」を策定
- 各年度ごとに、「東京の防災プラン」に定めるそれぞれの取組の進捗状況を「東京の防災プラン進捗レポート」として公表

※ 平成30年3月「東京の防災プラン進捗レポート2018」より作成

| | あらかじめ 行うべき対策 | 29年度までの主な成果 | 30年度の主な取組予定 |
|-----------------|-----------------|---|---|
| 区部・多摩地域における地震対策 | 建物の耐震化、更新等 | <ul style="list-style-type: none"> 公立小中学校・公立高等学校・公立特別支援学校の耐震化率100% 「マンション再生まちづくり制度」の運用開始 | <ul style="list-style-type: none"> 所有者に積極的な働きかけを行う区市町村を対象に、整備地域外を含む戸建住宅等の耐震診断・改修への助成を開始 |
| | 住民による救出活動の展開 | <ul style="list-style-type: none"> 「東京くらし防災」の発行、「東京都防災アプリ」の作成・展開 女性防災人材育成事業として、検討会議等において育成カリキュラムを作成 | <ul style="list-style-type: none"> 複数の教材を統一し、「防災ノート～災害と安全～」を作成及び配布 女性防災人材育成の本格実施、防災ウーマンセミナー等を実施 |
| | 出火・延焼の抑制 | <ul style="list-style-type: none"> 建替え設計費・除却助成、不燃化特区内における固定資産税等の減免、住替え助成支援等の実施 中吊り広告等を活用した消防団の入団促進広報や、団員の活動環境整備等の実施 | <ul style="list-style-type: none"> 防災生活道路の整備と沿道不燃化を促進 消防団員のスキルアップを目的としたe-ラーニングシステムの導入 女性消防団員交流会(仮称)の開催 |
| | 安全で迅速な避難の実現 | <ul style="list-style-type: none"> 東京都無電柱化条例を施行・都道全線で電柱新設の原則禁止 区市町村等と連携した要配慮者の支援体制構築に向けた地域協力体制づくりを推進 | <ul style="list-style-type: none"> 「無電柱化チャレンジ支援事業制度」を活用し、区市町村道の無電柱化を促進 東京都災害福祉広域支援ネットワークの訓練等を実施し、発災時の福祉職員確保を推進 |
| | 各種情報の的確な発信 | <ul style="list-style-type: none"> 災害対策本部等の円滑な情報収集等に向け、東京都防災センターの改修工事に着手 外国人旅行者向けの広報用リーフレット等作成 | <ul style="list-style-type: none"> 都立施設のデジタルサイネージを活用し、情報提供のタイムラインを構築、運用を一部開始 防災行政無線の再整備に向けた取組推進 |

第1章 防災・災害応急対策の考え方

○ 各取組の進捗状況・評価

※ 平成30年3月「東京の防災プラン進捗レポート2018」より作成

| | あらかじめ 行うべき対策 | 29年度までの主な成果 | 30年度の主な取組予定 |
|-----------------|--------------------|---|--|
| 区部・多摩地域における地震対策 | 帰宅困難者による 混乱防止 | <ul style="list-style-type: none"> ・大学等の大規模施設を有する団体・事業者に協力要請を実施 ・ターミナル駅等の下水道管の耐震化を推進 | <ul style="list-style-type: none"> ・帰宅困難者対策に積極的に取り組む企業を都が認定する新たな仕組みを導入 ・要配慮者向けの普及啓発の推進 |
| | 円滑な避難所の 開設・運営 | <ul style="list-style-type: none"> ・法改正や災害対応の教訓を踏まえ、都の避難所管理運営指針の改訂を実施 ・公立小中学校等のトイレ改修や災害用トイレ整備を行う区市町村の支援を開始 | <ul style="list-style-type: none"> ・31年度までに避難所等の給水管耐震化率100%を目指し、取組を推進 ・こころのケア体制(東京DPAT)構築に向けた会議の開催及び研修等の実施 |
| | 発災後3日間の 備蓄の確保 | <ul style="list-style-type: none"> ・多摩広域防災倉庫について、関係機関等との調整や改修工事等を踏まえ、一部運用開始 ・非常用電源ともなる家庭用燃料電池や蓄電池等の設置支援等を実施 | <ul style="list-style-type: none"> ・浄水場、貯水池などの耐震化、管路の耐震継手化等を引き続き推進 ・普及啓発イベントや東京都防災アプリ等を通じて、日常備蓄の普及啓発を推進 |
| | 公助による救出 救助活動の展開 | <ul style="list-style-type: none"> ・緊急輸送ルート確保に向け、関係機関と検討等を重ね、方針の具体化に向けた取組を推進 ・熊本地震の教訓等を踏まえ、「都政のBCP」の改定や「東京都災害時受援応援計画」等を策定 | <ul style="list-style-type: none"> ・区市町村のBCP及び受援計画の策定支援の実施 ・東京2020大会に向けた実践的な訓練実施及び対処要領の検証及び改善 |
| | 迅速な復旧による 早期生活再建 | <ul style="list-style-type: none"> ・被災者生活再建支援業務の区市町村に対するシステム導入促進や、研修・訓練等の実施 ・東京都災害廃棄物処理計画を策定・公表及び対策マニュアル策定に向けた検討の実施 | <ul style="list-style-type: none"> ・民間等とも連携した物資輸送体制の検討 ・応急危険度判定員、被災宅地危険度判定士の計画的な登録・育成の実施 |

第1章 防災・災害応急対策の考え方

○ 各取組の進捗状況・評価

※ 平成30年3月「東京の防災プラン進捗レポート2018」より作成

| | あらかじめ 行うべき対策 | 29年度までの主な成果 | 30年度の主な取組予定 |
|-----------|---------------------|--|--|
| 島しょ地域の地震等 | 島しょ地域における迅速な避難の実現 | <ul style="list-style-type: none"> 火山防災協議会で、町村や火山専門家等と連携し、八丈島等の噴火警戒レベル設定等を検討 島しょ地域の港湾及び漁港施設の改良等工事を引き続き実施 | <ul style="list-style-type: none"> 岡田港(大島)、若郷漁港(新島)、三浦漁港(神津島)の津波避難施設整備が完了 東京都地域防災計画(火山編)の修正 |
| | 島しょ地域における備蓄・輸送体制の確保 | <ul style="list-style-type: none"> 島しょ地域への物資輸送体制構築に向け、島ごとの特性を踏まえた調査検討の実施 主要な岸壁や防波堤の耐震性や耐波性の向上等により、緊急輸送機能の確保を実施 | <ul style="list-style-type: none"> 島しょへの物資輸送手順等の検討を踏まえた、計画の策定 消防団へのドローン貸付・訓練を開始 |
| 都内の風水害 | 風水害時等の円滑な避難の実現 | <ul style="list-style-type: none"> 高潮浸水想定区域図の作成、洪水浸水予測区域図の更新等の実施 住民の水防災意識向上を目的として、新たに区と連携した水害のワークショップを3区で開催 | <ul style="list-style-type: none"> 水害のワークショップの実施や、映像を活用した普及啓発の実施等の展開 水防災総合情報システムの多言語化やスマートデバイス対応等 |
| | 浸水・土砂災害対策の充実・強化 | <ul style="list-style-type: none"> 50^{ミリ}降雨対策促進地区における整備推進 浸水地における対応力強化のためウレタンボートを整備するなど、水防活動能力を強化 | <ul style="list-style-type: none"> 75^{ミリ}、65^{ミリ}対応である環状七号線地下広域調節池の工事や、護岸整備等を推進 31年度末の指定完了に向け、土砂災害警戒区域等の指定を推進 |



行政があらかじめ備えるべき取組については、それぞれの災害・対策ごとに、一定の進捗を見せている。また、よりスピード感ある防災対策の取組を推進し、都民へ分かり易く発信するため、「セーフシティ東京防災プラン」を平成30年3月に策定している。

第2章 防災事業の緊急総点検

第2章 防災事業の緊急総点検

○ 平成30年度に発生した他の地域での災害

① 大阪府北部を震源とする地震（平成30年6月）

- ・ 発生日時 : 平成30年6月18日 午前7時58分
- ・ 場所 : 大阪府北部
- ・ 規模 : マグニチュード6.1（暫定値）

※ 平成30年7月5日 18時00分時点 内閣府発表

| 人的被害（人） | | | 住家被害（棟） | | |
|---------|-----|-----|---------|----|--------|
| 死者 | 負傷者 | | 全壊 | 半壊 | 一部破損 |
| | 重傷 | 軽傷 | | | |
| 4 | 15 | 419 | 9 | 87 | 27,096 |

その他被害の概要

- ・ ブロック塀の崩落に巻き込まれて小学4年生の女兒が犠牲になる痛ましい被害が発生
- ・ また、倒れた本棚やタンスに挟まれて亡くなられた方がいるなど、日常に潜む危険性が明らかになった
- ・ 帰宅困難者の発生、訪日客への情報不足、デマ情報の発生といった問題に加えて、非常時に備える事業継続計画（BCP）の重要性やSNSの有用性が改めて注目される



大都市の直下で発災した大規模な地震であり、外国人が必要な情報を得られず、混乱も一部発生。また、法令に適合しないブロック塀が倒壊したことから、都有施設等でも安全を確保することが急務。

第2章 防災事業の緊急総点検

○ 平成30年度に発生した他の地域での災害

② 平成30年7月豪雨（平成30年7月）

- ・ 6月28日以降北日本に停滞していた前線が、7月5日に西日本まで南下し、その後停滞
- ・ 48時間雨量、72時間雨量などが、中国地方、近畿地方などの多くの地点で観測史上1位となった
- ・ 7月6日から8日にかけて、1府10県に大雨の特別警報を発表

※ 平成30年10月9日 17時00分時点 内閣府発表

| 人的被害（人） | | | | | 住家被害（棟） | | | | |
|---------|-------|-----|-----|------|---------|--------|-------|-------|--------|
| 死者 | 行方不明者 | 負傷者 | | | 全壊 | 半壊 | 一部破損 | 床上浸水 | 床下浸水 |
| | | 重傷 | 軽傷 | 程度不明 | | | | | |
| 224 | 8 | 109 | 315 | 3 | 6,695 | 10,719 | 3,707 | 8,640 | 21,576 |

その他被害の概要

- ・ 11府県67市39町4村という広範囲にわたって災害救助法が適用されるという、甚大な被害をもたらした記録的な大雨
- ・ 住民にハザードマップが知られていないことや、避難指示・警報の伝達方法に課題
- ・ 都は多くの職員を派遣する他、救援物資として、乳児用液体ミルクを緊急調達し、被災自治体に提供



平時から自治体によりハザードマップが公表されており、かつ、避難指示が出されたにもかかわらず、実際に避難した住民は極めて少なかった。

第2章 防災事業の緊急総点検

○ 平成30年度に発生した他の地域での災害

③ 平成30年台風第21号（平成30年9月）

- 9月4日12時頃、非常に強い勢力で徳島県に上陸した後、速度を上げながら近畿地方を縦断
- 特に、四国や近畿地方では、猛烈な風が吹き、猛烈な雨が降ったほか、これまでの観測記録を更新する記録的な高潮となった

※ 平成30年10月2日 17時00分時点 内閣府発表

| 人的被害（人） | | | | 住家被害（棟） | | |
|---------|-----|-----|------|---------|-----|--------|
| 死者 | 負傷者 | | | 全壊 | 半壊 | 一部破損 |
| | 重傷 | 軽傷 | 程度不明 | | | |
| 14 | 46 | 897 | 11 | 26 | 189 | 50,083 |

その他被害の概要

- 関西空港は高潮や、連絡橋におけるタンカーの衝突により、浸水被害や空港運用に支障をきたすような特に大きな被害を受けた
- 台風に伴う強風により、電線に樹木が接触するなどして、関西や北海道などの広い地域で、大規模な停電が発生するとともに、電柱が倒れる被害も見られた



水害に備え、的確な避難を実現する上で効果的と言われているマイタイムラインを、都民一人ひとりが認識するとともに、避難の判断に必要な情報を、行政機関が早め早めに発信することが重要。

第2章 防災事業の緊急総点検

○ 平成30年度に発生した他の地域での災害

④ 平成30年北海道胆振東部地震（平成30年9月）

- ・ 発生日時 : 平成30年9月6日 午前3時7分
- ・ 場所 : 胆振地方中東部
- ・ 規模 : マグニチュード6.7（暫定値）

※ 平成30年10月5日 18時00分時点 内閣府発表

| 人的被害（人） | | | 住家被害（棟） | | |
|---------|-----|-----|---------|-------|-------|
| 死者 | 負傷者 | | 全壊 | 半壊 | 一部破損 |
| | 重傷 | 軽傷 | | | |
| 41 | 17 | 674 | 394 | 1,016 | 7,555 |

その他被害の概要

- ・ 土石流やがけ崩れなどの大規模な土砂崩れ等により多数の被害が発生し、厚真町内では、死亡者数36人の人的被害が発生
- ・ 北海道電力単一の発電所に大きく依存していたことから、連鎖的に広域停電に陥る、いわゆる「ブラックアウト」が発生。最大停電戸数は約295万戸

➡ 土砂災害が発生するおそれのある急傾斜地等において、都民が迅速な避難行動をとれる備えを行うとともに、首都機能を守る体制を強化し、停電が都民生活に与える影響の軽減を図ることが重要。

第2章 防災事業の緊急総点検

○ 防災事業の緊急総点検の実施

<目的>

- ・ 平成30年7月豪雨、大阪府北部を震源とする地震等の災害の教訓等を踏まえ、**都の風水害や地震への対策全般について総点検を緊急に実施**することで、東京の防災力の向上を図る。
- ・ 9月の台風21号、平成30年北海道胆振東部地震の状況についても、可能な限り反映。

<点検の内容>

- ・ 対象 「セーフシティ東京防災プラン」に位置付けられた、**約200項目の防災事業**
- ・ 期間 平成30年7月13日～9月13日

点検の結果、年度内に実施、または来年度予算編成に向けて事業化を図るとした12事業

| | | |
|------------------|-----------------------|------------------------|
| (1) タイムラインの普及拡大 | (5) 災害拠点病院等における浸水対策 | (9) 都民が危険を判断できる情報の発信強化 |
| (2) 調節池の加速的な整備 | (6) 災害発生時における停電対策 | (10) 外国人への情報発信強化 |
| (3) 豪雨における土砂災害対策 | (7) 防災意識向上のための新たな普及啓発 | (11) 避難所の快適性向上 |
| (4) ブロック塀の安全対策 | (8) 防災情報のワンストップ化 | (12) 初動体制の充実・強化 |



都民の生命と財産を守るため、不断の点検と見直しを行うとともに、一連の被災地支援を通じて得た貴重な教訓を分析し、防災事業の **スピードアップ** と **グレードアップ** を進めていく。

第2章 防災事業の緊急総点検

○ 防災事業の緊急総点検の結果 **(1) タイムラインの普及拡大**

課題

- 平成30年7月豪雨では、河川の氾濫後に、自治体の避難指示が出された例があった。
また、自治体の発する避難勧告が、必ずしも住民の避難につながらず、浸水被害等により多くの住民が犠牲
- 区市町村の発する避難勧告によって、住民が適切な避難行動に移れるようにすることが必要

対応

【今年度】

- 区市町村に対する地域特性にあったタイムライン（時系列防災行動計画）の作成支援
- 風水害時に住民一人ひとりが、適切な避難を実施するためのマイタイムラインの作成支援



住民用タイムライン作成例

| 時刻 | レベル | 気象情報等 | 区市町村 | 関係機関 |
|---------------------|--------------|---------|---------------|-------------------------|
| 5日前 ↑ 来襲 ↓ | レベル1 | 台風発生 | タイムライン運用体制の構築 | タイムライン運用体制の構築 資機材の確認 |
| | | 大雨・洪水警報 | 自主避難を呼掛け | 交通関連情報の収集・確認 |
| | レベル2 | 氾濫注意情報 | 避難準備・避難所開設 | 避難体制の把握 交通規制情報の収集 |
| | レベル3 | 氾濫警戒情報 | 避難勧告 | 各種情報の収集 交通規制の実施 |
| | レベル4 | 氾濫危険情報 | 避難指示 | 危険個所からの退避 避難状況の把握 |
| | レベル5 氾濫発生 | 氾濫発生情報 | 支援・連携の要請 | 被害状況の把握 応急対策 |

地域特性にあった区市町村用タイムライン作成例

第2章 防災事業の緊急総点検

○ 防災事業の緊急総点検の結果 **(2) 調節池の加速的な整備**

課題

- 平成30年7月豪雨をはじめ、平成27年9月関東・東北豪雨、平成29年7月九州北部豪雨など、近年、全国各地で水害が頻発、激甚化
- いつ発生するかわからない豪雨災害から都民を守るため、水害対策の強化が必要

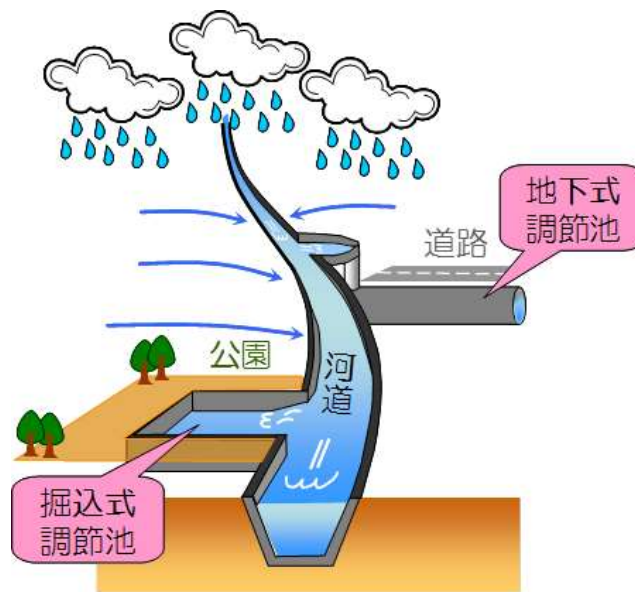
対応

【今年度】

- 局地的集中豪雨や多発する台風により発生する水害への対応力向上のため、事業中の調節池に加え、新たな調節池の整備について具体化

【来年度】

- 調節池の流域間相互活用が可能な環七地下広域調節池の延伸等を検討



調節池整備のイメージ

第2章 防災事業の緊急総点検

○ 防災事業の緊急総点検の結果 (3) 豪雨における土砂災害対策

課題

- 平成30年7月豪雨において、広島県の土砂災害の発生は624箇所にも及んだ
- 豪雨による土砂災害が発生するおそれのある急傾斜地等(都内約15,000箇所)に対して、都民が迅速な避難行動をとれる備えが重要

対応

【既に実施】

- 区市町村から住民に周知される土砂災害ハザードマップについて、その基となる土砂災害警戒区域等を約12,000箇所指定

【今年度】

- 残り約3,000箇所の区域において土砂災害警戒区域等の指定を加速化
 - ・ 島しょ部は今年度指定完了
 - ・ 区部及び多摩部は来年度前半に全箇所指定完了



第2章 防災事業の緊急総点検

○ 防災事業の緊急総点検の結果 **(4) ブロック塀の安全対策**

課題

- 平成30年6月の大阪府北部を震源とする地震では、法令に適合しないブロック塀が倒壊し、下敷きとなった児童が死亡する事故が発生
- 都有施設等でも早急に対策を実施し、安全を確保することが急務

対応

【既に対応】

- ブロック塀所有者
点検のチェックポイントや区市町の助成制度を
東京都耐震ポータルサイトで周知

法令不適合のブロック塀



【今年度】

- 庁舎等 : 緊急点検を行い、通学路に面したブロック塀は最優先で撤去に着手
- 都立学校 : 緊急調査を行い、危険なブロック塀を速やかに除却開始

【来年度】

- 撤去した塀の代替に、駒沢オリンピック公園総合運動場内の弓道場等では、多摩産材等の国産木材を活用

対策完了まで立入り制限



第2章 防災事業の緊急総点検

○ 防災事業の緊急総点検の結果 **(5) 災害拠点病院等における浸水対策**

課題

- 平成30年7月豪雨では、記録的な大雨により大規模な浸水被害が発生
→ 災害拠点病院等や大規模地下街での浸水対策の強化が必要

対応

【今年度】

- 都立墨東病院等における非常用発電設備のさらなる浸水対策の技術的検討に着手

【来年度】

- 災害拠点病院等における非常用発電設備の浸水対策を支援
- 大規模地下街の避難経路や雨水流入箇所を施設管理者とともに把握・整理

豪雨により冠水した病院



第2章 防災事業の緊急総点検

○ 防災事業の緊急総点検の結果 **(6) 災害発生時における停電対策**

課題

- 平成30年北海道胆振東部地震では、道内の火力発電所が停止し、295万棟で停電発生
→ 首都機能を守る体制を強化し、停電が都民生活に与える影響の軽減を図ることが重要

対応

【今年度】

- 無電柱化の推進により、電柱倒壊による停電を防止
- バス停留所へのソーラーパネルの設置を支援し、携帯端末の充電にも活用
- 住宅用ソーラーパネルの非常用電源としての活用法について防災イベントやホームページ等を通じて普及啓発
- 電気自動車等の更なる導入促進と、非常用電源としての活用事例の普及啓発

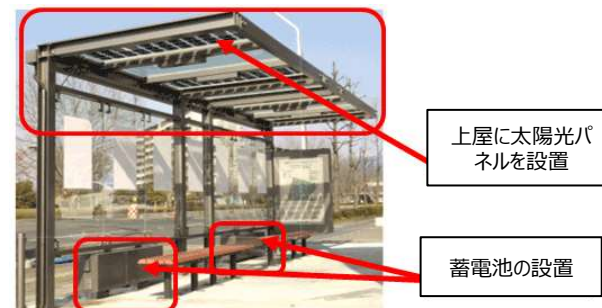
【来年度】

- 都立一時滞在施設における携帯端末バッテリー切れ対策を検討
- ソーラーパネルの活用による携帯充電設備の普及拡大

ソーラーパネルから
給電されるコンセント



NPO法人
「太陽光発電所ネットワーク」提供



上屋に太陽光パ
ネルを設置

蓄電池の設置

バス停留所における太陽光発電設備のイメージ

第2章 防災事業の緊急総点検

○ 防災事業の緊急総点検の結果 **(7) 防災意識向上のための新たな普及啓発**

課題

- 平成30年7月豪雨では、平時から自治体によりハザードマップが公表されており、かつ、避難指示が出されたにもかかわらず、実際に避難した住民は極めて少なかった。
→ 災害の脅威を実感することを通じた都民の防災意識の向上が必要

対応

【来年度】

- 仮想現実（VR）機能を活用し、地震・風水害・火災を疑似体験できる防火防災訓練を実施
- 災害リスク情報を浸透させるため、浸水深表示板の設置などについて区市町村を支援



体験中の様子

【モーションシート】
揺れ・振動・匂い・水しぶき・熱気などの演出効果がある

第2章 防災事業の緊急総点検

○ 防災事業の緊急総点検の結果 **(8) 防災情報のワンストップ化**

課題

- 防災関連情報が各局等のホームページに分散しており、一元的に見ることが困難
- 災害発生時などに必要な防災関連情報をワンストップで入手できるポータルサイトが必要

対応

【既に対応】

- 東京都防災ホームページ
(スマートフォン版を含む) のリニューアルにより、
防災関連情報をトップ画面でワンストップ化
(東京アメッシュ、各種ハザードマップ、
都内の中小河川の水位・雨量情報 等)

【今年度】

- 東京都防災ホームページをリニューアル
(多言語化対応など)



第2章 防災事業の緊急総点検

○ 防災事業の緊急総点検の結果 **(9) 都民が危険を判断できる情報の発信強化**

課題

- 平成30年7月豪雨では、行政が発する河川の水位情報に基づき、住民が避難勧告前に自主避難をしたことで、助かった事例がある
- 都民が災害発生危険性を的確に判断するために、情報発信力の強化が必要

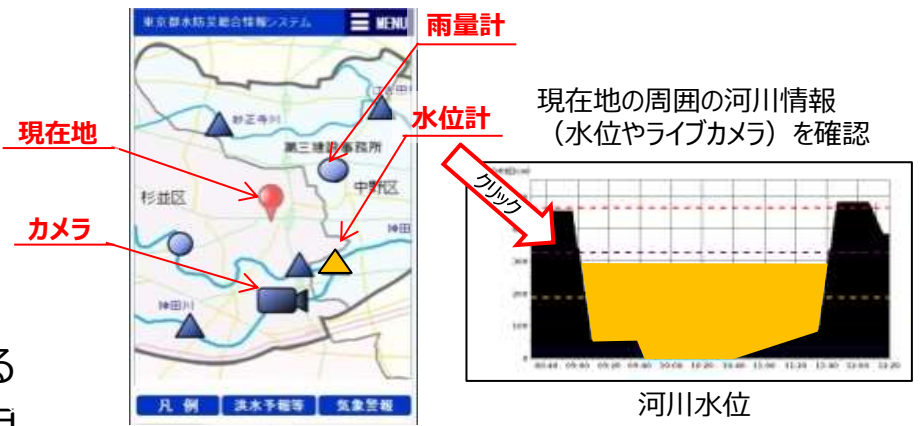
対応

【今年度】

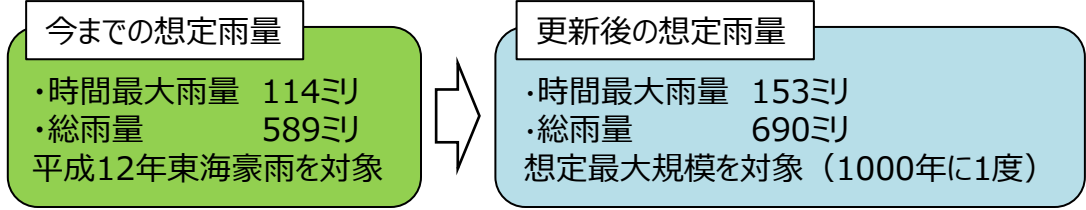
- スマートフォンによる本人の位置情報を活用し、周囲の河川水位等の危険性を警告

【来年度】

- 豪雨時の雨量等のリアルタイム観測データによる浸水予測システムを開発し、救助活動等に活用
- 都が管理する河川において洪水ハザードマップの基となる浸水予想区域図の更新を加速化



<浸水予想区域図の更新内容>



第2章 防災事業の緊急総点検

○ 防災事業の緊急総点検の結果 **(10)** 外国人への情報発信強化

課題

- 大阪府北部の地震等において、外国人が必要な情報を得られず、混乱も一部発生
→ 外国人が情報を迅速に収集し、適切な避難行動等をとれるようにするための取組を強化

対応

【今年度】

- 東京都防災ホームページ、防災ツイッター等による災害発生時の多言語による情報発信の推進
- 都内のデジタルサイネージにおいて、災害発生時、多言語で情報発信する運用を開始
- 外国語版「東京暮らし防災」等の普及をさらに促進

【来年度】

- 都立施設における、翻訳アプリ等を活用した災害発生時の避難誘導等の取組拡大を検討
- 東京都防災アプリにおける、多言語での災害情報提供機能を充実

東京都防災アプリ（外国語版）からの誘導イメージ



第2章 防災事業の緊急総点検

○ 防災事業の緊急総点検の結果 **(11) 避難所の快適性向上**

課題

- 平成30年7月豪雨等において、暑さ対策など、夏季の避難生活への対応が課題
- 避難所運営にあたって、女性や要配慮者の視点の必要性を再確認

対応

【今年度】

- 女性や要配慮者の視点を踏まえて作成した「東京くらし防災」等を用いた普及啓発を促進
- 食中毒のリスクが増す夏季の避難生活に対応するため、避難所向け食中毒予防ブック等を見直し

【来年度】

- 夏季の避難所における熱中症予防等の観点から、冷房設備等の整備について、区市町村を支援
- 避難者ニーズへの対応や職員育成の観点から、都外被災地応援時の女性職員の派遣割合を一定以上確保する仕組みを整える

平成30年7月豪雨時の避難所に設置された冷房



液体ミルクなど、避難所における女性・乳幼児向け配布物資

＜派遣都職員からの声＞

- ・「冷房を設置したことで、避難者の表情も明るくなった。」
- ・「女性や乳幼児向けの物資の配布などにおいて、女性がいないと声が掛けづらく、帰ってしまう避難者もいる。」

第2章 防災事業の緊急総点検

○ 防災事業の緊急総点検の結果 **(12) 初動体制の充実・強化**

課題

- 平成30年7月豪雨等における都職員派遣の結果、危機管理体制の司令塔である災害対策本部が機能するよう、被災自治体を支援することが重要であると再確認
- 公的情報が少ない発災初期には、個人がSNSで発信する情報が応急対策に有効
→ 都の初動体制の充実・強化を図るとともに、区市町村を一層支援する体制整備が必要

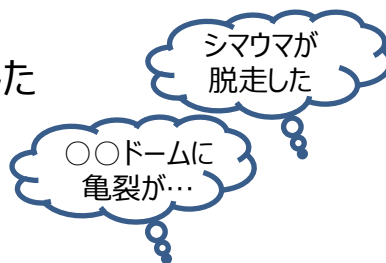
対応

【今年度】

- ツイッター分析ツールであるD-SUMMを活用した災害情報の収集・分析と応急対策への活用

【来年度】

- 区市町村に派遣する都連絡員の育成
- 災害対応要員が災害の発生から長期間継続的に活動できる環境の充実
- 立川地域防災センター、多摩広域防災倉庫の充実・強化



フェイクのツイートを
分析ツールで識別



被災地自治体の支援ニーズを
ヒアリングする都職員

<派遣都職員からの報告>

- ・「市の災害対策本部は、長時間の連続勤務やストレスにより職員が疲弊し、業務効率の低下が懸念される」状況であった。

第3章 自助・共助の重要性と課題

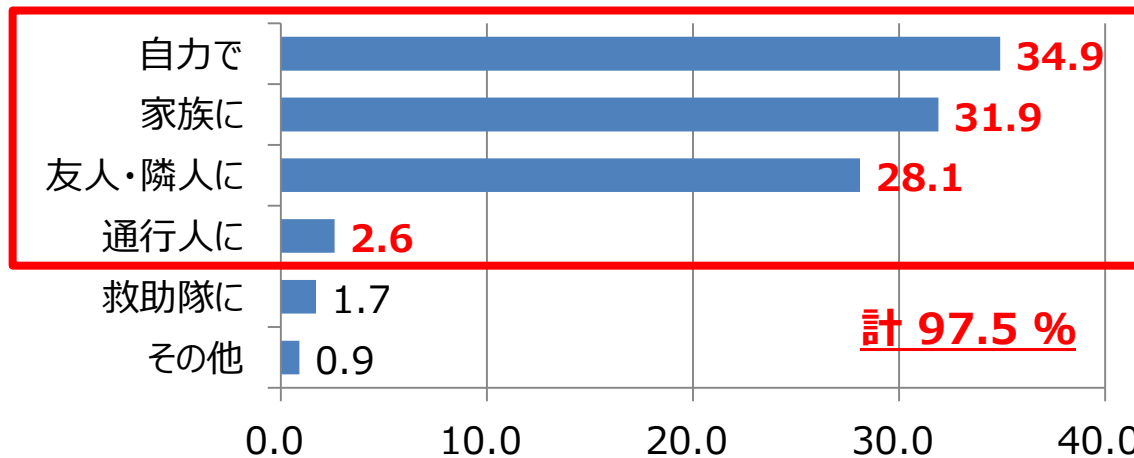
第3章 自助・共助の重要性と課題

○ 「自助」「共助」の重要性

- 平成30年7月～9月に実施した防災事業の緊急総点検では、発生時に備えた取組の重要性が再認識され、大都市での地震対策や想定を超える大規模な風水害対策等、取組を推進していくこととした。
- これら取組の推進に当たっては、行政として着実に実績を上げていくことはもちろん、**都民一人ひとりに加え、町会や自治会などの防災市民組織等もこれらの問題意識を持ち、行政とともに、防災対策に取り組んでいかなければならない。**

過去の災害における「自助」「共助」の実績

生き埋めや閉じ込められた際、「自助」「共助」により救出された人（％）



※ 平成8年11月
（社）日本火災学会
「兵庫県南部地震における
火災に関する調査報告書」より



「自らの命は自らが守る」「自分たちのまちは自分たちで守る」という意識の啓発や、地域住民が協力しながら災害対応を行うための、地域防災力の向上を図ることが重要である。

第3章 自助・共助の重要性と課題

○ 自助・共助の取組の現状

※ 平成30年3月「東京都自助・共助の取組向上に向けた調査」より作成

| | 「自助」の意識啓発 | 「共助」となる地域防災力の向上 |
|----------------------------|--|---|
| <p>主な成果</p> <p>28⇒29年度</p> | <ul style="list-style-type: none"> 消火器の使用方法を知っている方 <u>84.9% ⇒ 82.5%</u> 災害用伝言板等を全く知らない方 <u>全体：14.9% ⇒ 18%</u> <u>20代：26.7%、60代：11%（29年度）</u> 帰宅困難者対策条例を知っている方 <u>全体：46.2% ⇒ 40.7%</u> <u>20代：26.4%、60代：54%（29年度）</u> 避難所又は避難場所を知っている方 <u>68.0% ⇒ 64.6%</u> | <ul style="list-style-type: none"> 避難所の運営に協力できる方 <u>29.8% ⇒ 30.2%</u> 地域の防災訓練の参加経験がある方 <u>21.9% ⇒ 22.3%</u> 発災時に地域の人と何かしらの協力ができる方 <u>80.6% ⇒ 78.1%</u> 地域の防災人材育成に取り組んでいない団体 <u>31.0% ⇒ 46.7%</u> 自主防災組織の活動カバー率が全国平均より低い。 <u>東京都77%、全国82.7%</u>（「平成29年版消防白書」総務省消防庁） |
| <p>問題点</p> | <ul style="list-style-type: none"> ○ 防災に関する基礎的な知識や取組の低下 ○ 特に子育て世代等が必要な知識を有していない | <ul style="list-style-type: none"> ○ 地域防災活動への参加率が低い ○ 地域防災活動を運営する防災市民組織が少ない ○ 地域防災活動の核となる人材育成が不十分 |

➡ 「自助」「共助」の意識を啓発する取組については、これまでも継続的に実施してきたところであるが、その普及は十分でなく、緊急総点検の中でも、災害の脅威に対する理解不足から、逃げ遅れ等の問題が発生している現状

○ 分析に向けた視点

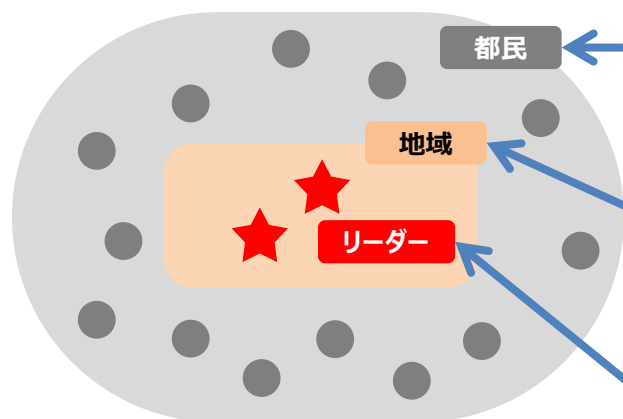
<視点①>
都民の意識向上に向けたアプローチ

<視点②>
地域防災活動活性化へのアプローチ

<視点③>
リーダー育成へのアプローチ

第3章 自助・共助の重要性と課題

○ アプローチイメージ



<視点①> 都民の意識向上に向けたアプローチ

「東京都防災アプリ」の機能を拡充し都民の活用を促進するとともに、子育て世代等を重点対象とし、災害時に自らを守る知識の普及啓発を実施

<視点②> 地域防災活動活性化へのアプローチ

地域防災活動を支える団体に対し、団体の課題を解決する取組や、その活動の活性化を支援

<視点③> リーダー育成へのアプローチ

地域防災活動を構成する人材のうち、災害時に現場を取り仕切り、都民を防災活動に巻き込めるような、特に核となる多様な人材を育成

<視点①>

都民の意識向上に向けたアプローチ

- 「東京都防災アプリ」のコンテンツ内容を充実させ、若年層のダウンロード促進、利用増を図る
- 引き続き「東京くらし防災」を配布するとともに、ターゲットを絞った「東京くらし防災」の普及啓発を図り、活用促進を強化

<視点②>

地域防災活動活性化へのアプローチ

- 既存の防災市民組織等に対する活動活性化支援を継続
- 子育て世代が有するコミュニティに対するセミナーを実施し、若年層の防災力の向上を図る

<視点③>

リーダー育成へのアプローチ

- 過去の災害や先進事例等から、発災時に真に地域防災活動を推進できるリーダー像や育成手法を検討
- 発災時の様々なニーズに対応できるよう、地域における多様なリーダー育成に向けた事業の実施



自助・共助の推進に向け、ターゲットを絞った都民への普及啓発を行うとともに、地域防災活動を支える団体への支援や、その団体の核となる多様な防災リーダーの育成に取り組む必要がある。

第4章 今後の施策展開

第4章 今後の施策展開

<視点①> 都民の意識向上に向けたアプローチ

充実内容 「東京都防災アプリ」について、平成30年7月豪雨などの災害を踏まえたコンテンツの充実・ワンストップ化を図るとともに、都内区市町村の防災情報を整理して、搭載することを検討

充実内容 「東京くらし防災」を活用し、産院や保育所、幼稚園など、小さな子を持つ親に、より直接的に防災意識を普及啓発できる方策を検討

<視点②> 地域防災活動活性化へのアプローチ

充実内容 PTAや地域のサークル等、子育て世代のコミュニティへ防災の専門家を派遣するセミナーを実施し、地域の防災力向上を図る

<視点③> リーダー育成へのアプローチ

充実内容 求められる標準的な地域防災リーダー像を明確にし、必要とされる「知識」と「スキル」が身に付くカリキュラムを作成するとともに、育成した人材の知識等を維持・向上させるフォローアップの実施を検討

充実内容 基礎的セミナーとリーダー的人材の育成を女性が活躍する「職場」及び「地域生活」の二つの場面で実施するとともに、育成した人材の知識等を維持・向上させるフォローアップを実施

<視点①> 都民の意識向上に向けたアプローチ

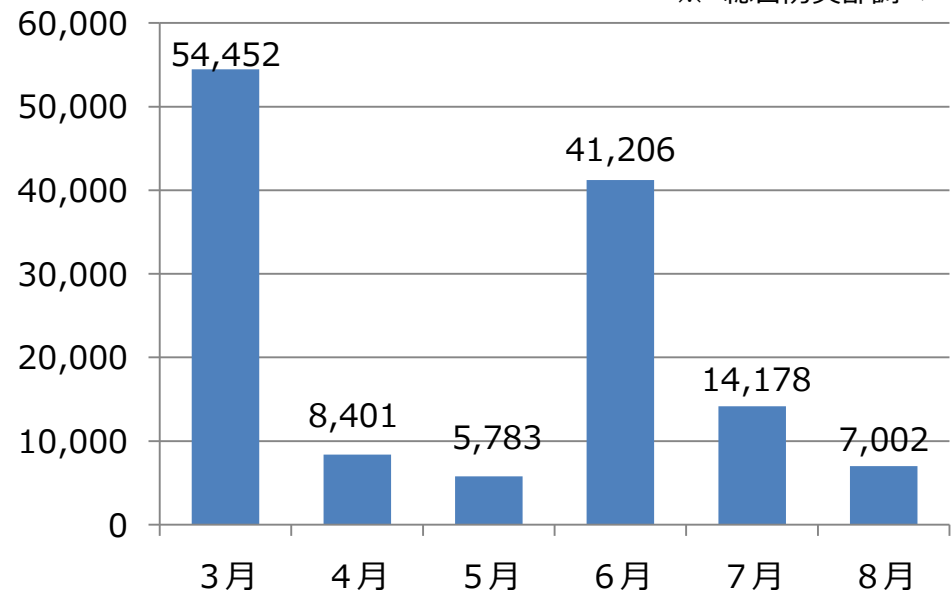
「東京都防災アプリ」の充実

現状と課題

- 現状
 - ・ 若者世代など防災に関心の薄い世代も含め、都民の防災意識の更なる向上を図ることを目的に、平成30年3月に、「東京都防災アプリ」を作成・配信
 - ・ 「災害時モード」において、災害情報や避難情報などの都民が緊急時に必要となる情報をプッシュ配信で提供

■ 月別ダウンロード数（件）

※ 総合防災部調べ



<視点①> 都民の意識向上に向けたアプローチ

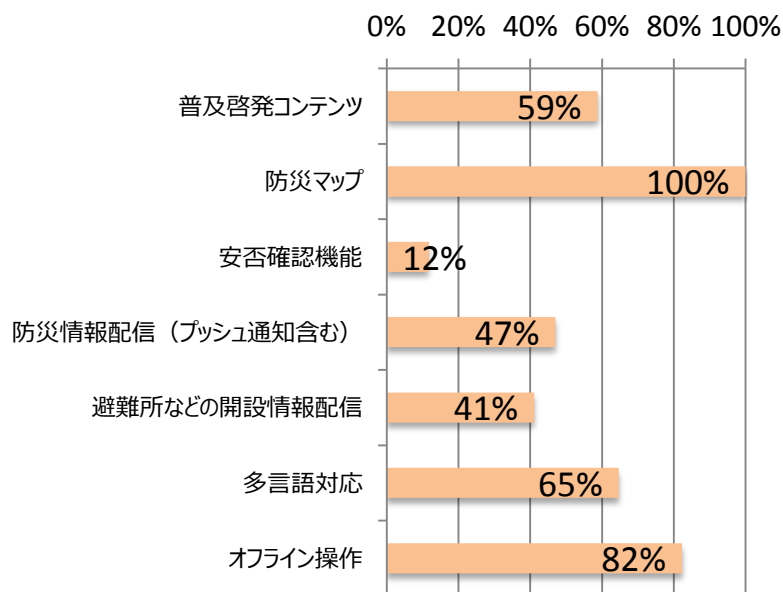
「東京都防災アプリ」の充実

現状と課題

○ 課題

- ・ 河川水位・雨量等の風水害に関する情報について、自分が確認したい時に、視覚的に分かりやすく情報を得ることができない。
- ・ 当アプリから区市町村の防災ホームページや防災アプリへの誘導が不十分であり、区市町村が発信する「地域の防災マップ・ハザードマップ」などのローカル情報に対し、ユーザーのアクセシビリティが低い状況にある。
- ・ マンション等建物の特性を踏まえた防災対策情報が十分ではないため、居住者の防災対策が適切に行えない可能性がある。
- ・ 多言語による緊急情報の提供を行っていないため、日本語を理解できない外国人が、災害時に適切な避難行動を取れない可能性がある。

■ 区市町村「防災アプリ」の主な搭載機能



※ 平成30年5月総合防災部調べ（区市町村へのアンケート調査）

※ 防災アプリを「運用中」と選択した自治体のみ



風水害などに備えて、各局が保有している情報を本アプリ上にてワンストップ化を図ると同時に、区市町村とも有機的に連携し、必要な情報のアクセシビリティを向上させる必要がある。また、マンション等の防災対策の情報提供、外国人が緊急情報を取得しやすくすることが必要。

第4章 今後の施策展開

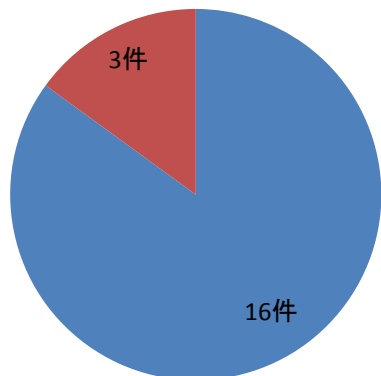
<視点①> 都民の意識向上に向けたアプローチ 「東京都防災アプリ」の充実

今後の施策展開

充実内容 「東京都防災アプリ」について、平成30年7月豪雨などの災害を踏まえたコンテンツの充実・ワンストップ化を図るとともに、都内区市町村の防災情報を整理して、搭載することを検討

- ・ 風水害に備え、独自コンテンツの充実や水防災システム・東京アメッシュ等と連携し、アクセシビリティを向上
- ・ 各自治体の防災アプリやハザードマップ搭載等、区市町村の防災情報を搭載するページを追加
- ・ 集合住宅を対象としたコンテンツを追加し、マンションの防災対策を対象とした情報提供の更なる充実
- ・ 防災HPの外国語版や訪日外国人向けサイトへの誘導を図る機能を追加（再掲）

■「東京都防災アプリ」との連携希望に関する区市町村へのアンケート



- 連携を図るべき・どちらでもよい
- 連携を図らなくてもよい

※ 平成30年5月総合防災部調べ（区市町村へのアンケート調査）
※ 防災アプリを「運用中」若しくは「開発に向けて検討」を選択した自治体のみ

■画面イメージ

※ 実際の画面は、構築時に変更になる可能性あり

東京
アメッシュ

区市町村
ページ



水防災
システム

第4章 今後の施策展開

<視点①> 都民の意識向上に向けたアプローチ 「東京くらし防災」の活用促進

現状と課題

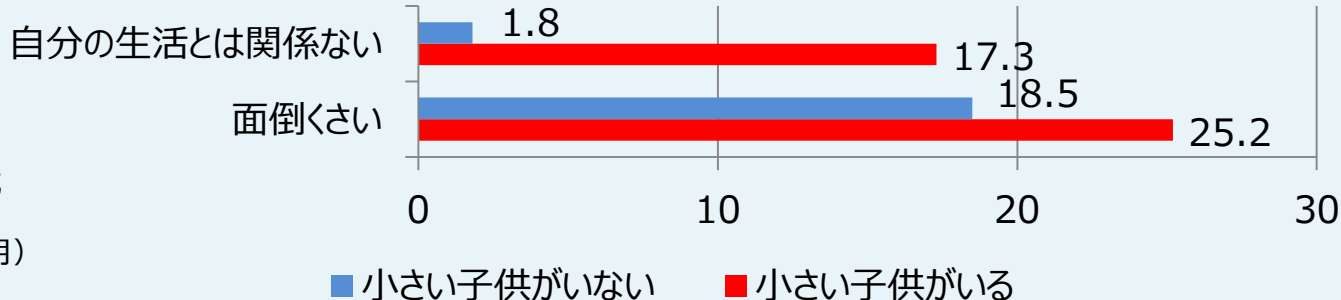
○ 現状

- ・ 女性の防災への参画を促すとともに、都民の一層きめ細やかな災害への備えを促進することを目的として、平成30年3月に、女性視点の防災ブック「東京くらし防災」を作成
- ・ 雑誌や新聞、交通広告等により、幅広くその内容を周知するとともに、掲載内容の活用を促進

○ 課題

- ・ 防災に関して、小さい子供を持つ親の方が、「自分に関係ない」と認識
- ・ 小さい子がいるためか、防災に対して「面倒くさい」という認識が強い

「防災」に対するイメージ (%)



※ 女性視点の防災ブック作成に向けたインターネットアンケート調査（平成29年7月）



小さい子供がいる親など、「東京くらし防災」の内容を理解する必要があり、かつ防災意識が低い層に対し、生活の中で自然に認識・活用させるための訴求を図る必要がある。

第4章 今後の施策展開

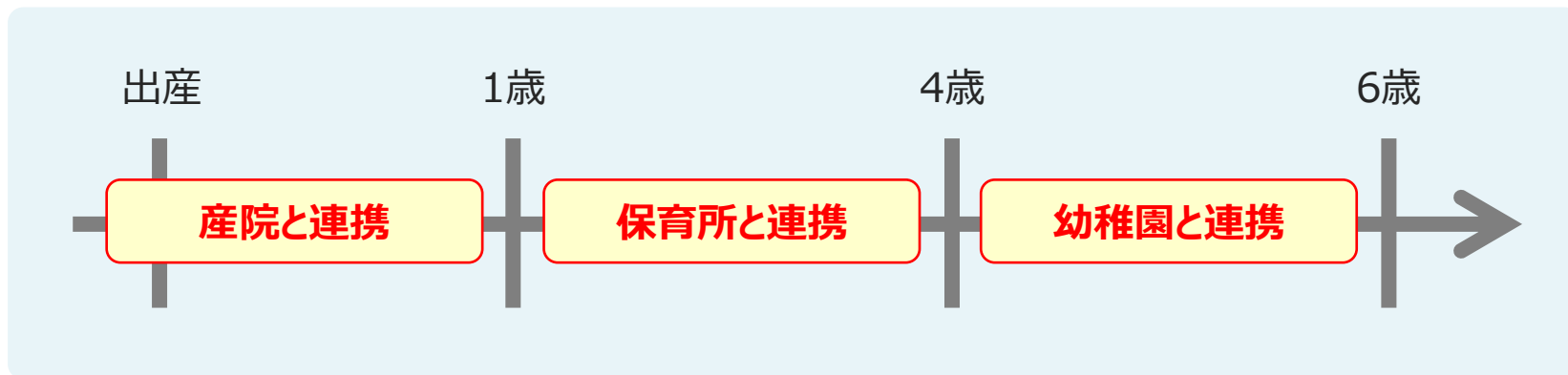
<視点①> 都民の意識向上に向けたアプローチ 「東京くらし防災」の活用促進

今後の施策展開

充実内容 「東京くらし防災」を活用し、産院や保育所、幼稚園など、小さな子を持つ親に、より直接的に防災意識を普及啓発できる方策を検討

- ・ 産院で配布されるフリーペーパーへの記事掲載を行うとともに、通院者に「東京くらし防災」を配布し、産前・後の女性へ防災対策の必要性を周知
- ・ 雑誌を活用し、特定の保育所でのイベントや、保育関連雑誌へのイベント記事掲載、サンプリングを行い、保育所等に子供を通わせる親へ訴求を強化

【子供の年齢に応じた訴求イメージ】



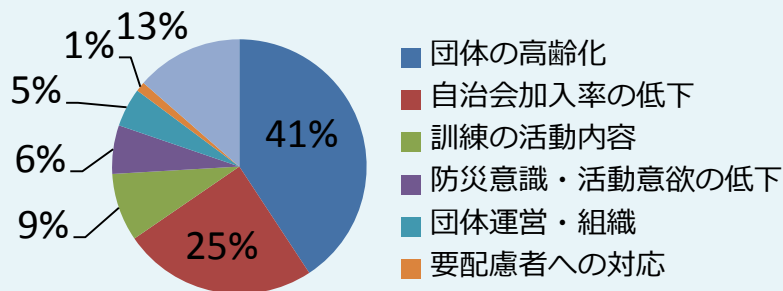
第4章 今後の施策展開

<視点②> 地域防災活動活性化へのアプローチ 「子育て世代に対するセミナーの実施」

現状と課題

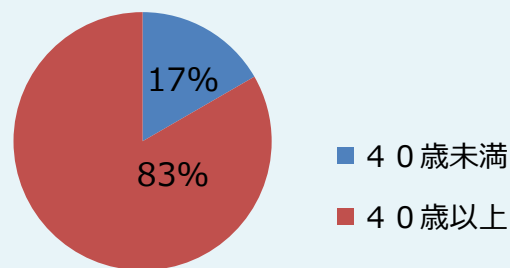
- 現状
 - ・ 町会や自治会、防災市民組織等において防災を学ぶ「東京防災学習セミナー」の実施や地域の課題解決のために防災の専門家を派遣
- 課題
 - ・ **地域防災活動へ参加する住民の高齢化及び参加率の低下**
都内の防災市民組織等が抱える課題 1位：団体の高齢化41% 2位：自治会加入率の低下25%
 - ・ **地域防災活動へ参加する若年層の割合が少ない**
40歳未満の住民が都内の町会・自治会の防災活動へ参加する割合 17%

<現在どのような悩みや課題を抱えていますか。>



※「東京防災隣組認定団体調査」(平成29年)

<町会・自治会に参加する年齢割合>



※「東京都自助・共助の取組向上に向けた調査」(平成30年3月)



災害時に地域の中で活躍する若年層を育成し、地域防災活動の活性化を図る必要がある。

第4章 今後の施策展開

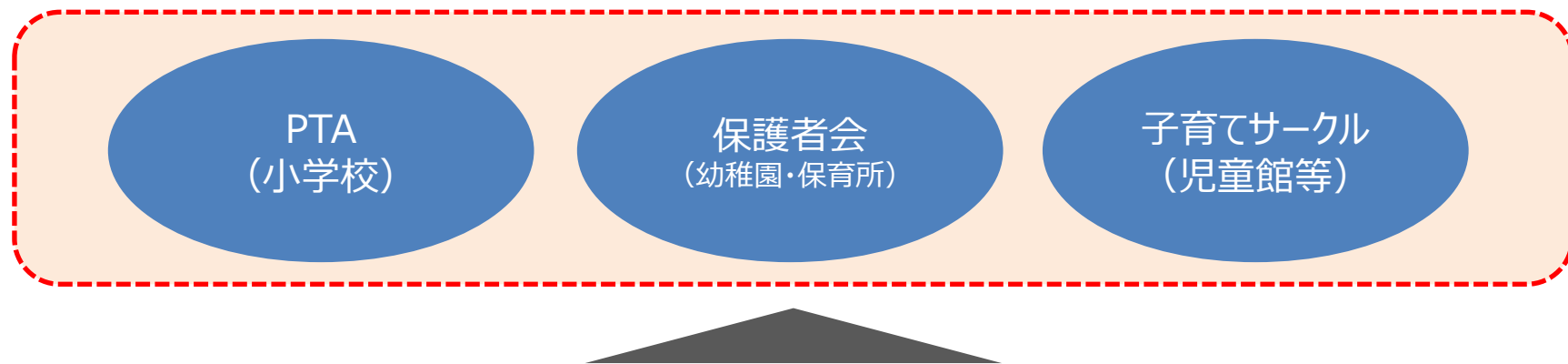
<視点②> 地域防災活動活性化へのアプローチ 「子育て世代に対するセミナーの実施」

今後の施策展開

充実内容 PTAや地域のサークル等、子育て世代のコミュニティへ防災の専門家を派遣するセミナーを実施し、地域の防災力向上を図る

- ・ 若年層のライフスタイルを鑑みると、既存の防災市民組織や町会への参加を促進することは容易ではない。
- ・ このため、子育て世代が地域の中で参加しているコミュニティを活用し、地域内に新たな防災の担い手を育成する。

【若年層へのアプローチ方法】



子育て世代が地域の中で参加しているコミュニティに対し、防災の専門家を派遣

<視点③> リーダー育成へのアプローチ 「防災市民組織リーダー育成研修会」の充実・強化

現状と課題

- 現状
 - ・ 過去の災害では、避難所運営等において地域防災リーダーが活躍
 - ・ 東京都や区市町村は、地域防災活動の核を担う自主防災組織のリーダーの育成を実施

- 課題

- ・ **リーダーは、高齢者や男性の占める割合が高い**

東京都実施リーダー育成事業における60代以上の参加者の割合 72% (平成29年実績)

東京都実施防災人材育成事業における女性の参加率 16%

(※ 平成26年度から平成28年度における防災市民組織リーダー育成研修会参加者実績)

- ・ **都内全域でリーダーが育成されていない**

リーダーの育成研修が行われていない区市町村 46.8% (※ 「平成29年版消防白書」 総務省消防庁)

- ・ **東京都のリーダー育成研修における課題**

現在実施している研修は、防災対策の手法を中心に学んでおり、周囲を牽引するスキルを学ぶようなプログラムとなっていない。

また、単年度で実施する事業であり、受講者に対するフォローアップができていない。

<災害発生直後のリーダーの要件>

(総務省消防庁「自主防災組織の手引」より)

- ・ 非常時の現場の状況を取り仕切る力がある。
- ・ 他人に声をかけ、活動に参加させる力がある。
- ・ 消火、救助、避難誘導、安否確認などに関する知識や知恵がある。

＜視点③＞ リーダー育成へのアプローチ 「防災市民組織リーダー育成研修会」の充実・強化

現状と課題

- 参考資料

＜東日本大震災の事例＞

① 避難者の中からリーダーが生まれ、避難所運営を実施した例

約400人が集合していたある避難所は、当初、行政やボランティアの支援が十分ではなかった。

しかし、避難者の中からリーダーをかって出た人が「行政の窓口の一本化」や「避難所で過ごす班体制の作成」や「エコノミー症候群を防ぐため皆で体操をすること」等を提案し、実践したことで避難所運営がうまくいった。

② 日頃学んでいることを活かし、女性が自主避難所を運営した例

婦人防火クラブで災害について学んでいた女性が、高台にあった工場を自主避難所として開放し、在宅避難者も含め、地域の人と協力し、自主避難所を運営した。



地域の状況や区市町村のニーズを踏まえ、多様な防災リーダーを育成していくことが、災害時の地域防災力を高めていくことにつながる

第4章 今後の施策展開

<視点③> リーダー育成へのアプローチ 「防災市民組織リーダー育成研修会」の充実・強化

今後の施策展開

充実内容 求められる標準的な地域防災リーダー像を明確にし、必要とされる「知識」と「スキル」が身に付くカリキュラムを作成するとともに、育成した人材の知識等を維持・向上させるフォローアップを実施

- ・ 防災市民組織のリーダーが防災の知識だけでなく、地域の多くの意見をまとめる能力を身に付けることができるよう、研修内容の充実強化を図る。

【事業展開図】



平成30年度から平成32年度までの間に防災市民組織のリーダーを600人育成

<視点③> リーダー育成へのアプローチ 女性防災人材育成事業の充実・強化

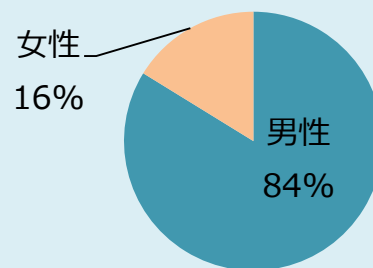
現状と課題

- 現状
 - ・ 平成29年度に女性防災人材育成の方針を決定し、事業を開始
- 課題
 - ・ 都が行った防災人材育成事業における女性の参加率 16%
 - ・ 過去の災害では、避難所運営等の意思決定の場に女性が少なかったため、女性が困りごとを抱えたことがあった。
 - ・ 都内においても女性の防災人材の育成が十分ではない。

< 過去の災害時避難所において主に女性が抱えた問題 >

- ✓ 着替えや授乳スペースがなかった。
- ✓ 生理用品、衛生用品等、女性が必要とするものが届きにくかった。
- ✓ 泣き出す子どもや介護を必要とする家族がいるため、避難所に行くことができなかった。

「防災市民組織リーダー育成研修会」 参加者性別内訳（平成26～平成28年度）



多様化する被災者のニーズに、よりきめ細かく対応していくためには、家庭や職場等で活躍している女性の力が、防災分野においても発揮されるよう女性の防災人材を育成する必要がある。

第4章 今後の施策展開

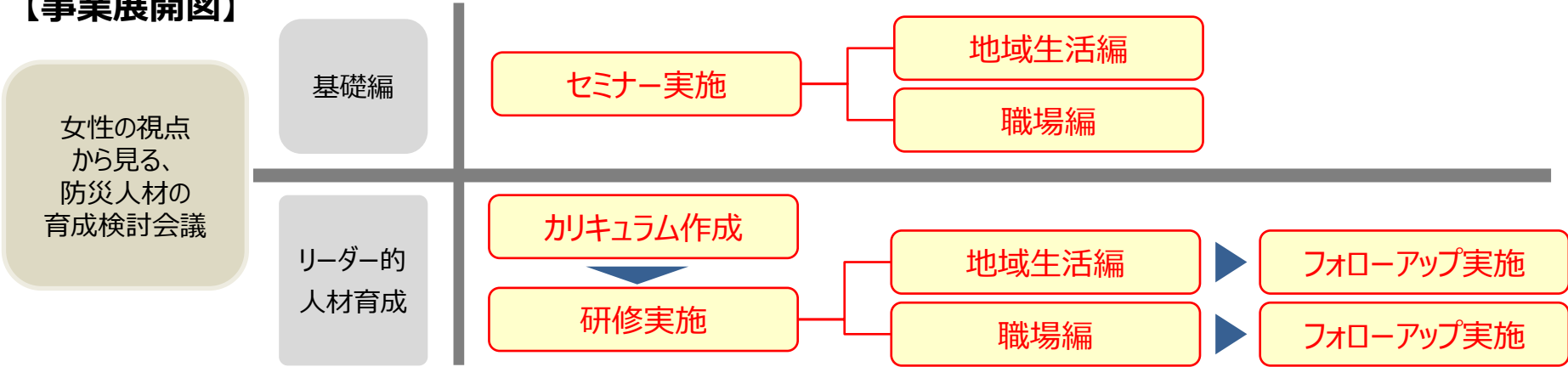
<視点③> リーダー育成へのアプローチ 女性防災人材育成事業の充実・強化

今後の施策展開

充実内容 基礎的セミナーとリーダー的人材の育成を、女性が活躍する「職場」及び「地域生活」の二つの場面で実施するとともに、育成した人材の知識等を維持・向上させるフォローアップを実施

- ・ 防災ウーマンセミナー : 人材の裾野を広げ、防災の知識を学ぶ座学形式のセミナー（基礎編）
- ・ 防災コーディネーター育成研修会 : 防災の知識だけでなく、周囲をより良い方向に牽引できるコミュニケーション能力を身に付けるための実践的な研修会（リーダー的人材育成）

【事業展開図】



平成29年度から平成32年度までに女性防災人材を
基礎編において2,700人、リーダー的人材育成において300人、合計3,000人育成

おわりに

実効性のある防災・災害応急対策に向けて

- ✓ 東京は、今後30年以内に70%の確率で発生されている首都直下地震などの大規模な自然災害のリスクを抱えており、また、近年、その威力が激甚化している台風や大雨等の風水害など、災害による被害の様相も変化しつつある。
- ✓ このような大規模災害発生時の対策に向けては、タイムラインの普及拡大や、高齢者や女性、外国人等に対するきめ細かい支援など、「公助」を担う、都、区市町村、防災機関が都民の生命・財産を守り、都市の機能を維持することに全力を挙げて取り組まなければならない。
- ✓ また、都民一人ひとりが自らの命は自らが守る「自助」の取組や、地域住民などが協力し合い、自分たちのまちは自分たちで守る「共助」の取組も喚起し、「公助」と一体となり、応急的な対策を行えるよう、日頃から関係構築、能力や知識の向上を図っていく必要がある。
- ✓ このような防災・災害応急対策の深化に向け、大規模災害発生時における東京都の機能を強化しながら、誰もが安全・安心を実感できるセーフ シティ東京を実現していく。